

2025年 第27週（6月30日～7月6日）の感染症発生動向調査情報

＜今週の内容＞

- 1 百日咳について
- 2 管内の感染症発生状況（百日咳以外のもの）
- 3 腸管出血性大腸菌による感染症・食中毒予防対策の徹底について

I 百日咳について

県内では、今週165人（先週122人）の百日咳の報告があり、今年の累積患者数は1,994人となりました。当所管内では今週を含め4週連続で報告がない状況ですが、今年の累積患者数は12人となっています。県内で今年発生した推定感染経路として、家族内感染が1,094人、学校内流行が360人報告されています。百日咳は主に患者の咳やくしゃみなどにより、しぶきに含まれる細菌を吸い込むことによって感染（飛沫感染）し、7～10日の潜伏期間を経て風邪症状がみられ、次第に咳の回数が増えて強くなります（約2週間）。その後、短い咳が連続的に起こり、咳の最後に大きく息を吸い込み、痰を出しておさまるという症状を繰り返します（約2～3週間）。ワクチン未接種の乳幼児が感染すると、嘔吐や無呼吸を伴い、重篤化しやすいので注意が必要です。また、乳児期にワクチン接種を受けていても、終生免疫は得られないで、成長後に感染することがあります。予防として、咳エチケットなどの一般的な感染対策が有効となります。

＜感染症に関する情報＞

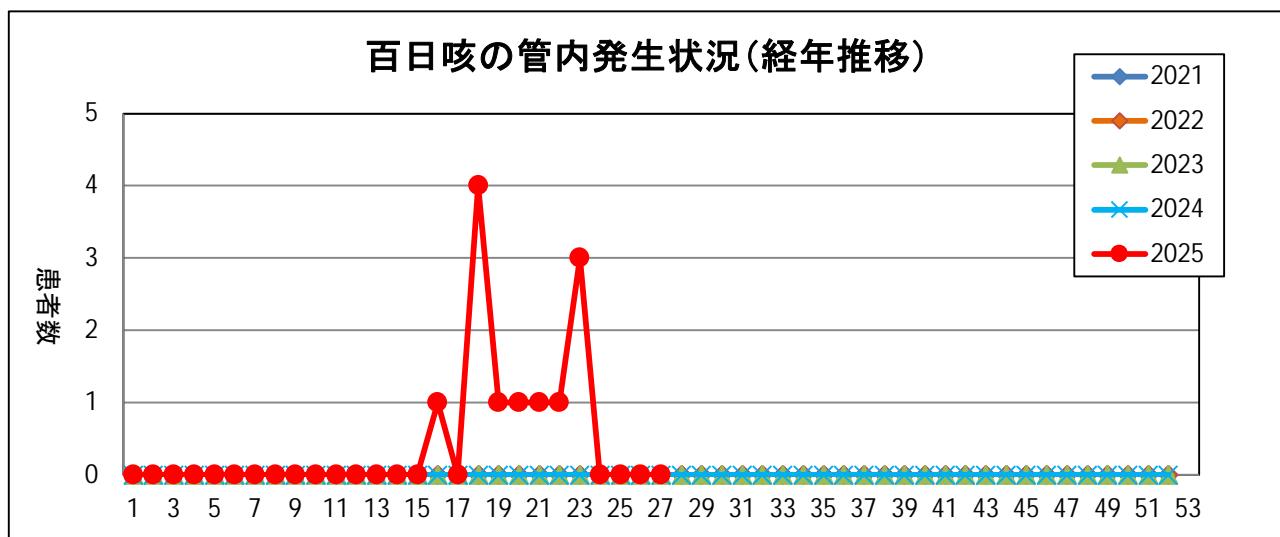
◆兵庫県ホームページ

[百日咳について](#)

◆国立健康危機管理研究機構ホームページ

[百日咳](#)

[百日咳 感染症法に基づく医師届出ガイドライン（第三版）](#)



2 管内の感染症発生状況（百日咳以外のもの）

（1）管内の全数把握感染症（すべての医療機関から報告を求める感染症）

第27週は、報告はありませんでした。

（2）定点把握感染症（指定された医療機関から報告を求める感染症）

（2025年27週）※定当：定点当たり患者数

インフルエンザ		RSウイルス感染症		咽頭結膜熱		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		感染性胃腸炎		水痘		手足口病		伝染性紅斑		突発性発しん		COVID-19	
報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当
-	-	-	-	4	2	2	1	9	4.5	-	-	-	-	2	1	1	0.5	8	2.67

ヘルパンギーナ		流行性耳下腺炎		急性出血性結膜炎		流行性角結膜炎		細菌性結膜炎		無菌性結膜炎		マイコプラズマ肺炎		クラミジア肺炎		感染性胃腸炎(ロタウイルス)		急性呼吸器感染症	
報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当
1	0.5	1	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	158	52.67

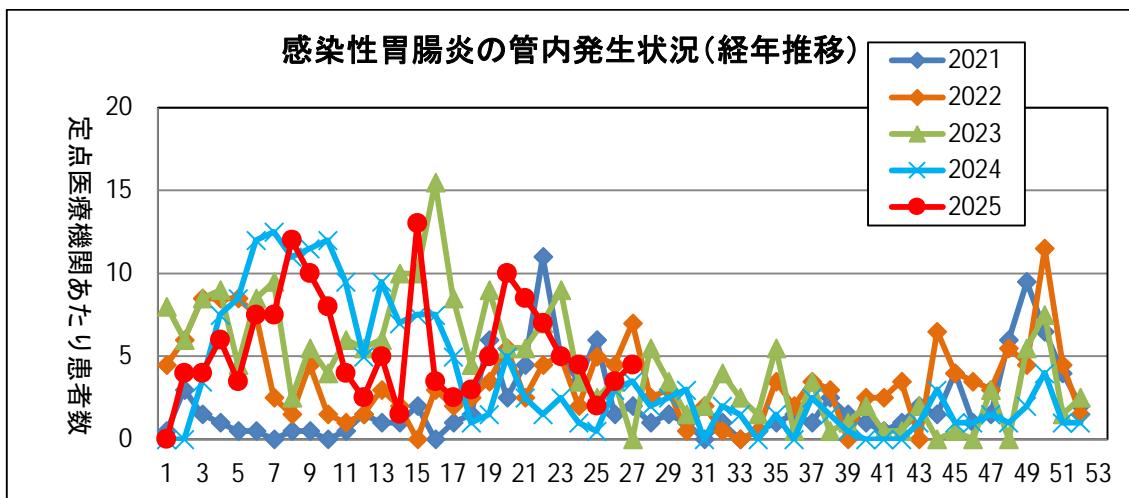
※2025年4月7日から急性呼吸器感染症が追加になりました。詳しくは、以下のホームページをご覧ください。

◆厚生労働省ホームページ

急性呼吸器感染症(ARI)

管内では、感染性胃腸炎の定点あたり患者数が4.50人で、先週（3.50人）から増加し、兵庫県では6.28人で、先週（6.70人）から減少しました。

トイレの後や、調理・食事の前には、石けんと流水で十分に手を洗うようにしてください。また、便や嘔吐物を処理する際は、使い捨て手袋、マスク、エプロンを着用し、処理後は石けんと流水で十分に手を洗ってください。カキなどの二枚貝を調理する際は、中心部まで十分に加熱してください。



<感染症に関する情報>

◆兵庫県ホームページ

感染性胃腸炎(ノロウイルス等)について

◆国立健康危機管理研究機構ホームページ

感染性胃腸炎

3 腸管出血性大腸菌による感染症・食中毒予防対策の徹底について

気温が上昇する夏場を迎える、腸管出血性大腸菌による感染症、食中毒の集団発生が危惧されます。とりわけ、抵抗力の弱い乳幼児や低学年の子ども、高齢者を受け入れる施設等については、感染症、食中毒予防対策がより重要となります。県民の皆さんには以下の点についてご注意いただきますようお願いします。

- (1) 学校や高齢者施設等において、職員及び児童、生徒あるいは入所者等に下痢、血便等の症状が見られたときは、早期に医療機関を受診するよう勧奨するとともに、同様の症状を有する者が複数確認された場合は、速やかに管轄の健康福祉事務所（保健所）へ報告してください。
- (2) トイレの後や食事の前には、石けんによる手洗いを励行してください。また、おむつなどの処理をした場合は、手指の洗浄と消毒を徹底してください。
- (3) 湧き水などの消毒処理がされていない生水は飲まないよう、また、肉類は中心部まで十分加熱処理して食べるようにしてください。
- (4) 施設等に設置されているプールの水質管理や、水遊び用プールについても水質等の衛生管理を徹底してください。
- (5) 動物（牛、鳥、カメなど）と触れ合ったり、その排泄物に触れた後は、石けんによる手洗いとともに、必要に応じて手指の消毒をうがいを励行してください。

<感染症に関する情報>

◆[兵庫県ホームページ](#)

[腸管出血性大腸菌感染症について](#)

◆[国立健康危機管理研究機構ホームページ](#)

[腸管出血性大腸菌感染症](#)